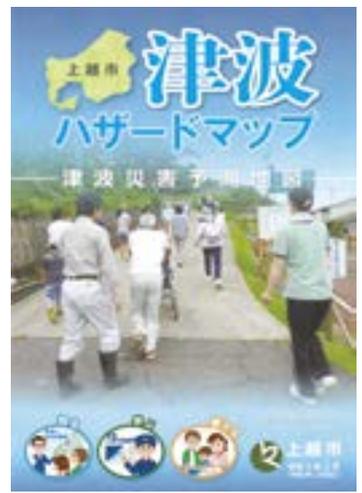


「緊急地震速報」、「大津波警報、津波警報など」発表時には

地震・津波から身を守るために

■問合せ…危機管理課 (☎025-520-5665)

いつ、どこで起こるか分からない地震や津波。その発生をできるだけ早く伝え、身を守る行動がとれるように、気象庁では、地震による強い揺れが来るときには「緊急地震速報」を、津波による災害の発生が予想される時には「津波警報」などを発表しています。いざこれらの情報を見聞きしたときに、速やかに適切な避難が行えるよう、日頃から「ハザードマップの確認」と「適切な避難行動の準備」をお願いします。



緊急地震速報発表

Jアラート、防災行政無線、防災ラジオ、戸別受信機、携帯電話の緊急速報メールなどで伝達

すぐに身を守る体勢に！

- ・頭を保護して、物が「落ちてこない」「倒れてこない」安全な場所に移動します。



数秒～数十秒後

地震発生

市内で震度5弱以上を観測した場合、原則として全ての指定避難所を開設

揺れが収まったら、次の行動に！

- ・割れたガラスなどの破片でケガをしないよう、注意して行動します。
- ・火元の確認をします。
- ・家族の安否を確認します。
- ・隣近所に声かけをします。



地震発生から約3分後

大津波警報、津波警報などの発表

Jアラート、防災行政無線、防災ラジオ、戸別受信機、携帯電話の緊急速報メールなどで伝達

||

避難指示

「大津波警報」、「津波警報」の発表をもって、市の「避難指示」の発令となります

沿岸部 にいる人は

感じた揺れが強かったら**すぐに避難！**

- ・速やかに高台や「津波避難ビル」に避難してください。
- ・車での避難は渋滞に巻き込まれるおそれがあるため、可能な限り徒歩で避難してください。



内陸部 にいる人は

津波避難の**必要はありません！**

- ・余震や自宅の倒壊などに不安を感じる人は、迷わずに指定避難所に避難してください。

津波浸水が想定されていない地区

- ・津波ハザードマップに掲載されていない地区や白地で表示されている地区

津波浸水が想定されている地区

津波浸水が想定されている地区		想定到達時間
西部	谷浜・桑取区、名立区	約5～10分
東部	直江津区、有田区、八千浦区、柿崎区、大潟区、頸城区	約10～30分

津波警報などが解除されるまで、避難を継続します



津波到達

津波警報など解除
注意報に切り替え

高台や津波避難ビルから、指定避難所や自宅へ移動できます

※津波注意報は、海の中や海岸付近にいる人が「避難指示」の対象です。